

福祉バス



を利用しませんか？

地域福祉の増進を図ることを目的に地域の助け合い、交流活動、高齢者の買い物支援等のために運転手付きで車両を貸出します。

利用者5名以上で、社協会員であれば無料で利用できます。

- 貸出車両 : 社協所有ワゴン車 1台(定員8名)
レンタカー対応 1台(定員28名まで)
- 利用時間 : 平日 午前8時30分から午後5時まで
(しんしろ福祉会館出発、到着時間です)
- 利用対象者 : 社協会員
- 利用方法 : 登録申請後、利用する月の3ヶ月前の1日から2週間前までに申込みください。
 - ・駐車料金、有料道路通行料は利用者の方に負担していただきます。
 - ・取りまとめ、当日の世話人等は、申請者(地域・団体の代表者等)でお願いします。



☆みなさんが納めていただいた社協会員の会費等を財源に運行いたします。

*年間貸出回数に制限(予算の範囲内)がありますのでご了承ください。

☆利用についての詳細は、新城市社会福祉協議会へお問い合わせください。



〒441-1363

新城市字東沖野20-12(しんしろ福祉会館内)

社会福祉法人 新城市社会福祉協議会

TEL 0536-23-5618・23-6278

FAX 0536-23-5046